

阿賀野川水系安野川・大荒川・葎川・中ノ川・ム沢川・大日川 七浦川・新七浦川 洪水浸水想定区域図(計画規模)

位置図

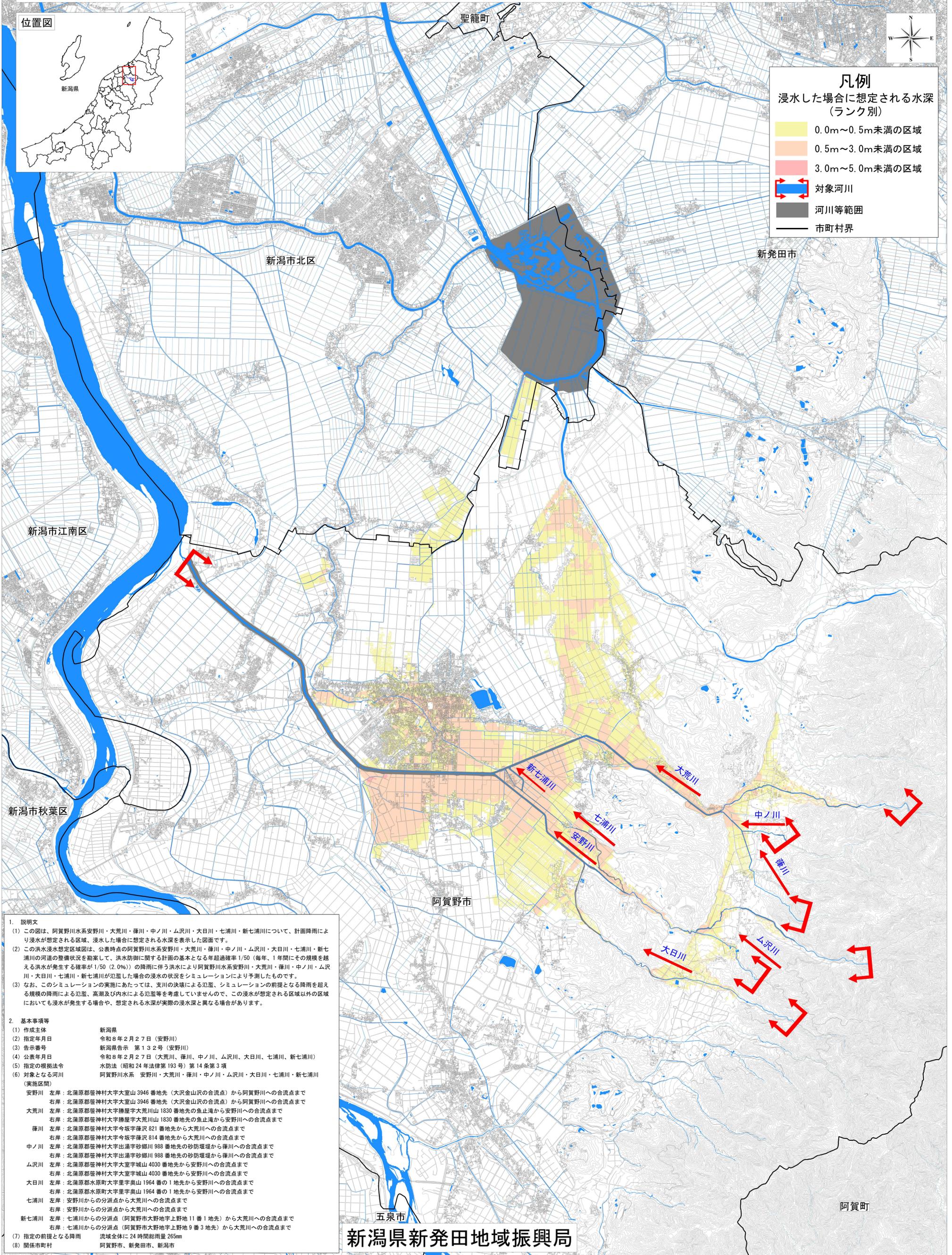


凡例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.0m~0.5m未満の区域
- 0.5m~3.0m未満の区域
- 3.0m~5.0m未満の区域

- 対象河川
- 河川等範囲
- 市町村界



1. 説明文
(1) この図は、阿賀野川水系安野川・大荒川・葎川・中ノ川・ム沢川・大日川・七浦川・新七浦川について、計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面です。
(2) この洪水浸水想定区域図は、公表時点の阿賀野川水系安野川・大荒川・葎川・中ノ川・ム沢川・大日川・七浦川・新七浦川の河道の整備状況を勘案して、洪水防衛に関する計画の基本となる年超過確率1/50(毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/50(2.0%))の降雨に伴う洪水により阿賀野川水系安野川・大荒川・葎川・中ノ川・ム沢川・大日川・七浦川・新七浦川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
(3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。

2. 基本事項等
(1) 作成主体 新潟県
(2) 指定年月日 令和8年2月27日(安野川)
(3) 告示番号 新潟県告示 第132号(安野川)
(4) 公表年月日 令和8年2月27日(大荒川、葎川、中ノ川、ム沢川、大日川、七浦川、新七浦川)
(5) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第3項
(6) 対象となる河川 阿賀野川水系 安野川・大荒川・葎川・中ノ川・ム沢川・大日川・七浦川・新七浦川(実施区間)
安野川 左岸:北蒲原郡笹神村大字大室山3946番地先(大沢金山沢の合流点)から阿賀野川への合流点まで
右岸:北蒲原郡笹神村大字大室山3946番地先(大沢金山沢の合流点)から阿賀野川への合流点まで
大荒川 左岸:北蒲原郡笹神村大字鶴屋字大荒川山1830番地先の魚止滝から安野川への合流点まで
右岸:北蒲原郡笹神村大字鶴屋字大荒川山1830番地先の魚止滝から安野川への合流点まで
葎川 左岸:北蒲原郡笹神村大字今坂字降沢821番地先から大荒川への合流点まで
右岸:北蒲原郡笹神村大字今坂字降沢814番地先から大荒川への合流点まで
中ノ川 左岸:北蒲原郡笹神村大字出湯字砂堀川988番地先の砂防堰堤から葎川への合流点まで
右岸:北蒲原郡笹神村大字出湯字砂堀川988番地先の砂防堰堤から葎川への合流点まで
ム沢川 左岸:北蒲原郡笹神村大字大室字城山4030番地先から安野川への合流点まで
右岸:北蒲原郡笹神村大字大室字城山4030番地先から安野川への合流点まで
大日川 左岸:北蒲原郡水原町大字里宇山1964番の1地先から安野川への合流点まで
右岸:北蒲原郡水原町大字里宇山1964番の1地先から安野川への合流点まで
七浦川 左岸:安野川からの分派点から大荒川への合流点まで
右岸:安野川からの分派点から大荒川への合流点まで
新七浦川 左岸:七浦川からの分派点(阿賀野市大野地字上野地11番1地先)から大荒川への合流点まで
右岸:七浦川からの分派点(阿賀野市大野地字上野地9番3地先)から大荒川への合流点まで

(7) 指定の前提となる降雨 流域全体に24時間総雨量265mm
(8) 関係市町村 阿賀野市、新発田市、新潟市

新潟県新発田地域振興局